

紙面紹介

- 2面 最賃運動大きく広がる一時給1500円で青年が暮らせる社会に／11・23中小企業シンポ
- 3面 オスプレイいらぬ大集会／都民連水道シンポ／地評女性センター発足大会／公立・公的病院再編・統合計画阻止へ
- 4面 読者の声／パスル／東京の今昔／今後の行動予定／相談の窓

E-mail lapaz@chihyo.jp
URL http://www.chihyo.jp

TOKYO はたらく仲間

200

2019年12月15日
(毎月15日発行)

発行 東京地方労働組合
評議会(東京地評)
定価 1部40円(送料別)
〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10
東京労働会館
TEL 03(5395)3171
FAX 03(5395)3240



20春闘討論集会(12/1～2、ニューウェルシティ湯河原)

職場と地域で共同を拓げ、未来を切り拓こう

東京春闘共闘会議 20春闘討論集会を開催

20国民春闘では、格差を是正し、私たち一人ひとりの所定内賃金の引き上げと雇用を守り、均等待遇を実現し、労働者の人権を保障し、平和な社会で暮らすなかで、将来の人生設計が立てられる職場と社会の実現を目指します。職場や仲間、地域であるべき労働、あるべき生活、希望を語り、未来を切り拓く20春闘にしましょう。

◆職場と地域で共同を拓げ、未来を切り拓く20春闘

東京春闘共闘会議は、12月1～2日、ニューウェルシティ湯河原で20春闘討論集会を開催しました。

経済情勢の悪化後退局面におけるなかで、消費税増税が暮らしを圧迫し、社会保障の大改革が目論まれて将来不安が募る状況下において20春闘を迎えます。

- 東京春闘は、20春闘での大幅賃上げ、生活できる
- ①賃上げ要求月額25,000円以上、時間額1500円以上
- ②全国一律最低賃金要求 時給1500円
- ③労働時間規制要求
- ・ 時間外労働の上限は週15時間、月45時間、年360時間までとすること
- ・ 勤務時間インターバルは24時間について連続する11時間以上とすること
- ・ 深夜勤務や変速勤務、対人労働の場合は、労働時間を短縮すること

◆19春闘の回答概要

東京春闘の回答状況は(8月22日時点) 比較可能な労組集計で、単純平均月額5,438円(昨年比+25円)、率にして2.02%(昨年は2.19%)と、微かな減少でした。初任給と再雇用賃金の引き上げ、定年延長ほか、一定の成果がみられました。

人事院勧告は6年連続引き上げ、月給の上げ幅は前年の655円(0.16%)より縮小し387円(0.09%)にとどまり、初任給の官民格差は縮まっています。

19春闘では、組合活動の「見える化」の様な試みと工夫がなされ、組織拡大、新規結成・加入での成功例を生んでいます。自治体キャラバンと公契約条例、発注問題について当局との噛み合った見解を引き出し、前進面が広がりました。

◆20春闘の取り組み
20国民春闘勝利に向け



都行政部との交渉 (10/31)

都・特別区人事委員会 不当勧告 賃金確定闘争で一定押し返す

2019年10月16日に東京都、21日に特別区の人事委員会がそれぞれ「職員の給与に関する報告と勧告を行いました。」その内容は公民格差については、東京都が47円・0.01%、特別区がマインス2、235円・0.58%となり、東京都は較差が少ないため月例給の改定は見送りととなり、特別区は昨年より格差が少ないとはいえ大幅なマ

イナス勧告となりまし。一時金は東京都が0.05月の引き上げ、特別区が0.15月の引き上げとなりました。

東京都の人事委員会勧告は、三多摩の市町村に直接影響し、給料表額の改定がなかったことにより、日の出町、奥多摩町、檜原村は2020年4月1日段階で、地域手当を含めて高卒初任給の時間単価が東京都の最低賃金1013円を下回ることにあります。

東京都人事委員会は「都知事に対して勧告する」とした上で、「扱いは各自治体の判断」と回答しています。今日の事態を受けて3つの町村は独自の対応をとらざるを得ず、今回の東京都の勧告は重大な事態を招いたことが明らかです。

人事委員会勧告を受けた東京都の賃金確定闘争では、都当局が提案をねらった能力業績への給与反映の強化を提案させず、一時金の引き上げを渋るも、人事委員会



主催者挨拶に立つ萩原議長 (12/5 明治本社前)

「明治乳業賃金差別争議」の社前行動は、明乳全国事件が東京高裁で結審を迎え、裁判長の職権和解が双方に提起されている重要な情勢のもとでの取り組みとなりました。

主催者の挨拶は萩原東京地評議長が務め、参加者

すべての争議の解決を

全労連・東京地評争議支援行動が開催される

12月5日、全労連・東京地評争議支援総行動が終日行われました。

行動では、すべての争議の早期解決、裁判所・労働委員会は公平な判断を、企業の横暴を許さず、シックスから始まるBコース、「京王電鉄」からのCコースの3コースに別れ、社前行動、企業要請など都内16カ所を展開し、同時に東京地裁・高裁や中央労働委員会に対する要請を行いました。

「明治乳業賃金差別争議」の社前行動は、明乳全国事件が東京高裁で結審を迎え、裁判長の職権和解が双方に提起されている重要な情勢のもとでの取り組みとなりました。

主催者の挨拶は萩原東京地評議長が務め、参加者

を含めた「会社は話し合いで即時解決の決断を」のシュプレッコールが明治本社を包囲しました。

また、メイン行動となったJAL争議の行動では、約300人がJAL本社前に結集し、2010年年末の整理解雇からまる9年が経過しようとしている不当解雇争議を今年中に解決をせまる行動となりました。

主催者挨拶にたった全労連・野村事務局長は会社に対し、「一刻も早い争議解決に話し合いを」と求めました。また、行動を締めくくった客室業務員争議団団長の内田さんからは「社長が参加する話し合いの場を求め年内に解決したい」と決意が表明されました。